



雄物川上流

No.152 発行日 平成19年 2月28日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

川への不法投棄を行わないで下さい

今年も、雪も少なく、雪解けが進み、暖かくなってきています。例年、雪が解けるとともに不法投棄されたゴミが目立ってきます。これからの時期は、引っ越しや雪囲いなどで出たゴミが捨てられるケースが多くなります。川へ捨てられたゴミは、洪水時に下流へ流され、生活環境への悪影響が考えられます。ゴミを川に捨てることは「不法投棄」となり、法律により罰せられます。また、河川敷等での、ゴミの焼却も禁止されています。



水閘門操作員講習会が行われました

平成19年2月28日(水)に今年度2回目の水閘門操作員講習会(十文字管内83箇所、138人)が行われました。この講習会は、樋門樋管の操作技術のさらなる向上を目的に行われています。

昨年末の出水等、最近の異常とも思える気象状況に迅速に対応すべく、緊急時の連絡体制やトラブル時の対処手順等の再確認を行い、出水時に万全を期することとしました。



第3回湯沢地区安全パトロールが行われました

平成19年2月20日(火)に湯沢地区安全パトロールが行われました。このパトロールは、工事に伴う事故の発生を未然に防止すべく、各種安全対策の実施状況等の点検を行うもので、今年度3回目の実施となりました。

今回の現場は、雄物川上流右岸柳田地区第二排水樋管新設工事、雄物川上流右岸柳田地区護岸工事を点検し、午後からは点検結果や対応策の検討を行い無事故で完成させることを確認しました。

